

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公 表 項 目		内 容	
1	契約名	令和 8 年度「市町村らしさ」発見・発信支援業務委託契約	
2	審査年月日	令和 8 年 6 月 4 日	
3	評価基準、配点及び評価	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	A社
	業務に対する理解度 (配点：20 点×審査委員 5 名)	7 6	6 2
	企画提案内容 (配点：70 点×審査委員 5 名)	2 4 6	2 2 4
	業務実施計画 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 4	3 2
	評価指標 (KPI) (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 7	3 4
	業務実施体制 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 7	3 2
	過去の実績・類似する業務の経験・専門知識 (配点：10 点×審査委員 5 名)	3 4	3 1
	価格 (配点：10 点×審査委員 5 名)	5 0	5 0
4	審査結果	5 1 4	4 6 5
5	契約の方法	企画提案審査随意契約	
6	落札者（契約者）の名称	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	
7	契約締結年月日	令和 8 年 6 月 8 日	
8	契約金額（税込）	4, 9 4 7, 4 1 5 円	
9	随意契約の理由及び根拠法令	本業務は、人口減少等の構造的課題が進行する中において、各市町村が自らの地域特性や価値を再認識し、「市町村らしさ」を軸とした主体的な地域づくりを進めていくことを目的として、令和 8 年度にモデル的に参加する 5 町村に対し、その検討プロセスを伴走的に支援する業務である。 本業務においては、町村職員や地域関係者等が主体となって対話を重ねながら、地域固有の価値を整理・言語化していくことを重視しており、受託事業者には、ワークショップの企画設計、ファシリテーション、議論内容の整理・編集等について、高度な専門的知見や経験に基づく支援が求められる。また、本業務は、検討プロセスの質や対話の深さ、参加者の主体的な関与度合いといった、定量評価になじまない要素が業務の中核を成している。このため、価格のみを基準とする見積合わせでは、本業務に求められる支援の質を十分に担保することができない。 このため、公募型プロポーザル方式により、企画内容等を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定する。 （根拠法令）地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号	
10	所属名	高度政策推進局地域ブランドグループ	